

はじめに

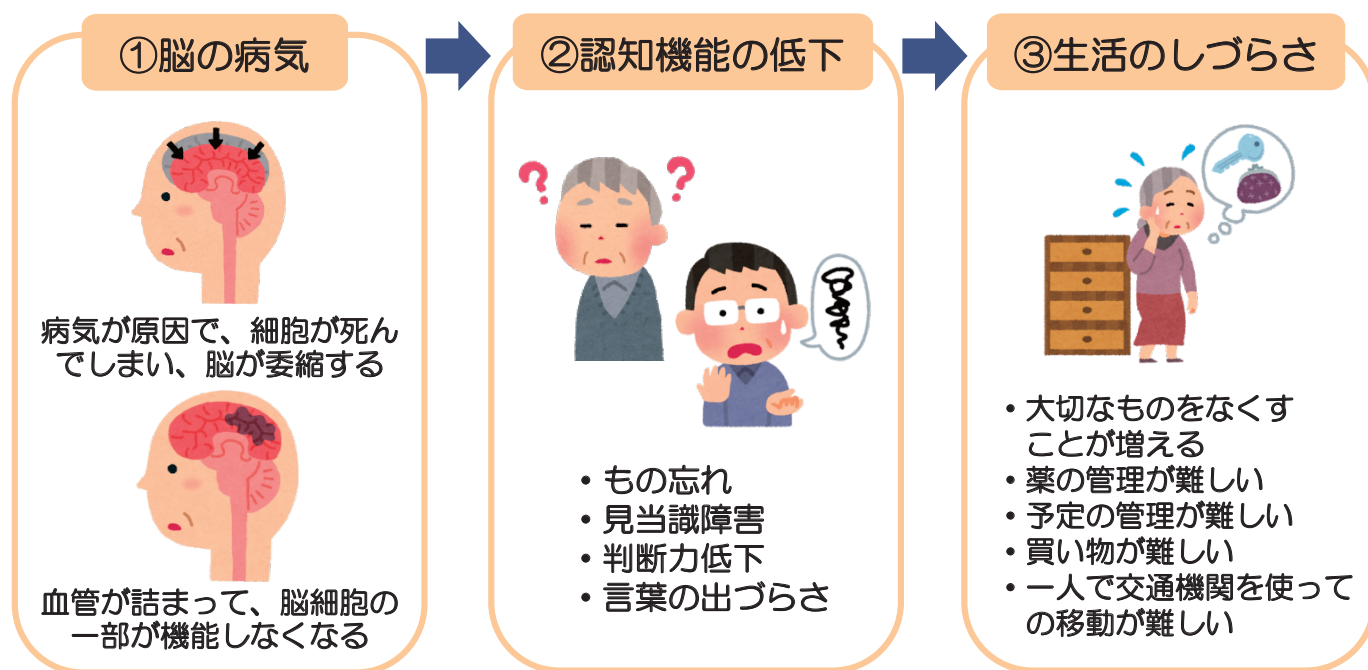
この冊子では、「認知症について知りたい人」（もの忘れが気になる人や診断を受けた人）や「認知症について伝えたい人」（専門職の人）などのさまざまな人が、認知症と共に地域で暮らすためにどのようなサービスや支援が地域にあるのかを知り、一緒に考えていくための情報をまとめたものです。

板橋区は、「認知症になっても、自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる社会（＝認知症フレンドリー社会）」の実現に向けて取り組んでいます。

1 認知症について

●認知症とは・・・

病気などが原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、さまざまな生活のしづらさが現れる状態をいいます。



※ 65歳未満で発症する認知症のことを「若年性認知症」といいます。

●認知症は誰でもなる可能性があります

板橋区における認知症高齢者数は、高齢者の増加と共に2030年には29,742人、2045年には35,177人（約5人に1人）と推計されています。

（「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026」より）